

学生会館・キャンパスプラザ利用活動計画書

課外施設利用について次のとおり申請します

活動にあたっては東京大学の「課外活動再開に向けての本学の方針について」に則ります。

<p style="text-align: center;"><担当教職員></p> <p style="color: red; font-size: small;">※顧問教員等がない場合は空欄で提出していただいて構いません。</p>	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div>
--	---

届出日	[Redacted]		
団体名	[Redacted]		
代表者所属・学籍番号	[Redacted]		
代表者氏名	[Redacted]		
代表者連絡先	電話	[Redacted]	
	メール	[Redacted]	
概要	参加人数	1回の練習についての活動人数は委員会が定めた各部屋の定員以内に収める。 [Redacted]	
	活動場所	屋内	キャンパスプラザ, 学生会館
	活動日時	[Redacted]	
	活動内容	<p>吹奏楽練習</p> <p>以下感染症の観点からみた吹奏楽活動の特性です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャンパスプラザ, 学生会館において練習をさせていただける場合は、人数を絞った活動を想定しております。人数が固定された活動ではなく、十分な間隔をとれる人数まで絞ることが可能であり、活動時の人口密度は比較的下げやすいです。 ●セッティングの段階から十分に距離をとっていれば活動終了までその距離は固定することができ、身体的接触が必要とされる活動ではないため、単純に距離の観点からいえば、スポーツなどに比べて感染リスクはかなり低いです。 ●弊社では管楽器の共用はしておらず、楽器を介した感染リスクはないです。打楽器についてはスティックやバチを各人が別個に管理することで感染を予防できます。また、直接手で叩く楽器に関しては、極力その使用を一日につきひとりに絞る、絞らなかった場合も消毒部位がはっきりしていることから感染予防が可能です。譜面台を利用した場合は学館委員会の方で出されている共用部屋ガイドラインに則り、消毒を行うことで感染を予防することができると考えています。 	

「課外活動再開に向けて以下の大学の対策を講じます」を

- ・屋内施設においては、常時または定期的に十分な換気を行う。
- ・活動の打ち上げ等、飲食を伴う会合及びコンパなどは行わない。
- ・宿泊を伴う合宿・遠征は自粛する。
- ・健康管理の担当者を選任し、選任代表者及び顧問教員への報告体制を確立する。
- ・日付、時間、参加者（人数、氏名）に関する情報を記録し、保管する。

■

・練習に参加する可能性のある団員は必ず毎日検温を行う。検温は各自の体温計の使用が望ましいが、共用する場合は、消毒をする。

また吹奏楽団体としての感染対策として以下の資料も参考にしております。

○『吹奏楽部の活動に係るガイドライン』

7/20に奈良県教育委員会、奈良県吹奏楽連盟が連名で発表したガイドライン。同資料内において弊団体の活動に関わってくる留意事項を抜粋し、以下に示しております。

- ・本人、同居家族に発熱がある場合は絶対に参加しない（させない）。
- ・検温を行い、記録する。
- ・こまめな手洗い（手指の消毒）
- ・換気を徹底する。
- ・身体距離を確保する。
- ・物品の共用は行わない。
- ・対面での演奏は行わず、十分な距離をとって基本的に「横並び」で行う。
- ・楽器演奏時以外は必ずマスクを着用する。
- ・マスクを着用していない場合は、会話、返事、挨拶は行わない。
- ・管体に溜まるツバの処理に特に注意し、各自処理を徹底する。
- ・飛沫飛散があるマウスピース練習は行わないか、行う場合は周りに誰もいない場合に限る。
- ・練習前後にも身体的接触には特に注意する。
- ・指揮の際にはフェイスシールドかマスクを着用する。

以下のURLにおいて、当該資料の詳細が記載されております。

https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwjg9c3q_qPrAhWZc3AKHWSdCpgQFjAAegQIAhAB&url=http%3A%2F%2Fwww.ajba.or.jp%2Fnara%2Fpdf%2Fguideline20200720.pdf&usq=AOvVaw05fGST2LkEdKcMAKYe18m9

密閉

- ・身体的距離（ソーシャルディスタンス）を十分に確保する。練習前に距離を十分に取ってセッティングを行うことで、距離を保ちつつ練習を行う。
- ・集団での活動は、必要最小限の規模となるよう配慮する。
- ・活動場所の大きさ等を考慮し、活動内容及びその人数を検討する。学生会館運営委員会の定める上限人数内に収める。
- ・ミーティング、打ち合わせ等については対面にこだわらず、オンラインツールの活用等の対策を講じる。
- ・団員を複数のグループに分け到着時間帯を10分ずらす。

3密 対策	密集	<ul style="list-style-type: none"> ・活動上の必要性又は安全確保上やむを得ない場合以外の不必要な発声を控える。 ・参加者 同士の接触を極力控える。 ・徒歩や自転車を使って登校可能な団員には電車を使わないことを勧める。 ・平時の楽器の保管場所との練習場所との往復を極力避けるため、当面の間、各団員は原則譜面台と自分の楽器は保管場所で保管せず、自宅から直接持参し、自宅へ持ち帰る。 ・楽器が大型である、その日のみすぐに重要な予定があるなど、楽器の持ち帰りが困難な場合は保管場所から速やかに少人数で運び出す。（このケースに該当する団員は到着時間帯が最も早いグループに分類する。） ・平時行っている帰りの会は発言者が他の団員からソーシャルディスタンスを保った上で必ずマスク、必要に応じてフェイスシールドをした上で発言する。 ・帰りの会の後、持ち帰れない大型な楽器などは少数名で速やかに片付ける。 ・練習前には各団員が音出しをするが、各団員は整列し、向かい合って楽器を吹かない。 ・練習開始時には十分に間隔（ソーシャルディスタンス）をとり、練習中はその位置から動かない。この際、楽器ケースも手近な位置においておく。（音出しをした場所から演奏位置まで楽器ケースは移動しておく。） ・管楽器には音の出る方向（ベルの向き）が、(1)前(2)右横の2通りが考えられるが、各楽器はこの方向が他の団員の顔に向かないような位置取りを練習前に行い、演奏中もその姿勢を保つ。もしこの位置取りや姿勢が保たれていない団員がいた場合は、特に前から指揮している指揮者、他団員が注意する。 ・演奏中は弦・打楽器を演奏している者以外は、常時マスクをつけるというのは不可能であるが、演奏外、演奏中においてもマスクの着脱の時間を除いてもなお時間のある休符においてはマスクを着用する。
	密接	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のため、活動前後の手指消毒を徹底する。到着した団員は設置してある消毒スプレーで手指を消毒する。学生会館運営委員から出された共用部屋ガイドラインに基づき、譜面台、椅子、ドアノブ等団員が触れたと思われる場所は全て消毒を十分に行う。 ・飛沫抑制のためマスク等の着用を徹底する。演奏中は弦・打楽器を演奏している者以外は、常時マスクをつけるというのは不可能であるが、演奏外、演奏中においてもマスクの着脱の時間を除いてもなお時間のある休符においてはマスクを着用する。 ・消毒液の設置、共用部分及び用具の清掃等の環境整備を行う。 ・平時行っている帰りの会は発言者が他の団員からソーシャルディスタンスを保った上で必ずマスク、必要に応じてフェイスシールドをした上で発言する。 ・個別の用具及び飲料ボトル等の共用を行わない。 ・活動の打ち上げ等、飲食を伴う会合及びコンパなどは行わない。 ・宿泊を伴う合宿・遠征は自粛する。 ・吹奏楽、管弦楽分野で推奨されている感染対策は、積極的に導入する。 ・学外での行動については、周囲に不安を抱かせるような行為を慎む。

<p>予防体制</p>	<p>『課外活動再開に向けての本学の方針について』に基づき、検温を実施、健康管理の担当者は、活動参加者の体調記録を確認し、全ての情報を保管し、大学側から要請があればこれを直ちに開示する。検温は(1)毎朝(2)活動日の活動開始時間の3時間前～活動開始時間までの間に行う。もし検温を忘れた者がいた場合は、弊団体で用意した体温計を消毒した上ですぐに検温するとともに嚴重注意をする。以下に該当するものは活動への参加を禁止し、平熱に戻り安定するまで、自宅療養または受診を要請する。参加禁止状態は以下のようにとりきめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動前日での検温が37.5℃以上である ・活動直前での検温が37.5℃以上である ・37℃以上または平素の体温より高温な状態が続いて3日目である。 <p>また、発熱、体調不良（息苦しさ、倦怠感など）を感じた場合は参加させず、そのような症状のある者（同居者を含む）が確認された場合は、参加させない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習中に体調不良になった団員は速やかに健康管理者に報告し、自宅へ帰す。健康管理者が遠距離にあり、大きな声を出さなければ意思伝達できない場合には、手をあげて報告、それが憚られるのであれば、スマートフォンなどで報告。これにさしあたって健康管理者はこまめに自らのスマートフォンをこまめに確認しておく。その次の練習には、毎日の検温の結果と本人への聴取を踏まえて健康管理者が参加可能か判断する。 ・練習での団員の感染対策がスムーズに行くよう、団員向けに本資料をまとめた資料を電子配布する。 ・感染対策がうまくいっているかを代表、副代表、正指揮者、副指揮者、消毒担当がオンラインで確認する。 ・利用する団員全員がCOCOAを使用する。
<p>健康管理</p>	<p>(予防体制の欄で既述)</p> <p>『課外活動再開に向けての本学の方針について』に基づき、検温を実施、健康管理の担当者は、活動参加者の体調記録を確認し、全ての情報を保管し、大学側から要請があればこれを直ちに開示する。検温は(1)毎朝(2)活動日の活動開始時間の3時間前～活動開始時間までの間に行う。もし検温を忘れた者がいた場合は、弊団体で用意した体温計を消毒した上ですぐに検温するとともに嚴重注意をする。以下に該当するものは活動への参加を禁止し、平熱に戻り安定するまで、自宅療養または受診を要請する。参加禁止状態は以下のようにとりきめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動前日での検温が37.5℃以上である ・活動直前での検温が37.5℃以上である ・37℃以上または平素の体温より高温な状態が続いて3日目である。 <p>また、発熱、体調不良（息苦しさ、倦怠感など）を感じた場合は参加させず、そのような症状のある者（同居者を含む）が確認された場合は、参加させない</p>